

JFA 第16回全日本ビーチサッカー大会 長野県大会

兼第11回長野県ビーチサッカー大会

実施要項

1. 名 称 JFA 第16回全日本ビーチサッカー大会 長野県大会
2. 主 催 一般社団法人 長野県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人 長野県サッカー協会フットサル委員会
4. 協 賛 (未定)
5. 後 援 (未定)
6. 日 程 2021年6月6日 (日)
7. 会 場 駒ヶ根市「森と水のアウトドア体験広場」
https://www.city.komagane.nagano.jp/gyosei/joho_seaech/benri/shisetsukensaku_yoyakunavi/bunyakarasagasu/parks/5396.html
(所在地：〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村4752番地96, 電話：0265-85-0455)
8. 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」とする）に加盟したチーム（準加盟チームを含む。）に所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。
 - (2) 前項のチームに所属する選手であること。男女の性別は問わない。
 - (3) 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。
 - (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
9. 参加チーム 参加チーム数4チーム以上を予定。
10. 大会形式

基本的に全チームによる1回戦総当たりリーグ戦を行う。

ただし、参加チーム数によって変更する場合も有りうるものとする。

(例：参加チーム数が多い場合2ブロック制とし、上位チーム同士のトーナメント)

リーグ順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。

勝点は、3ピリオド終了での勝利=3ポイント、延長戦終了の勝利=2ポイント、仮想のペナルティーマークからのキックでの勝利=1ポイントとする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

 - ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差

- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
- ⑦ PK戦

11. 競技規則 当該年度JFA発行の「ビーチサッカー競技規則」および決定事項による。

12. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する

- (1) ピッチサイズ : 原則として37m×26m
- (2) 使用球 : ビーチサッカー5号ボール
- (3) 競技者の数 競技者の数: 5名 交代要員の数: 7名以内
ピッチ上でプレイできる外国籍選手の数: 2名以内
- (4) チーム役員の数 : 3名以内 (参加申込書に記載されたもののみとする)
- (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - (ア) ユニフォームはシャツ、ショーツを原則とし、シューズの着用はできない。
火傷等への対応などを考慮し、ストッキング、ソックスの着用を「サポーター類等「保護用具として」必要に応じて認める。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - (ウ) シャツには袖がついていなければならない。
 - (エ) 対戦する両チームのユニフォームの色が重複した場合には、本部で準備したビブスを着用するものとする。なお、北信越大会以降ではフィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに正副2通りのユニフォームが必要である。
 - (オ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (カ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した背番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (キ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。本大会の参加申込書に記載された選手固有番号を必ず付けること。
 - (ク) ユニフォームへの広告表示についてはJFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示による生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担すること。
 - (ケ) 正副の2色については明確に異なる色とする。
 - (コ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両

チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(サ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(シ) その他のユニフォームに関する事項は本協会のユニフォーム規定に則る。

(6) 試合時間

原則として次によるものであるが、参加チーム数によって変更する場合もありうるものとする。

・36分間(12分×3ピリオド)のランニングタイム

・ピリオド間のインターバル：3分間

(7) 順位の決定

大会形式により決定する。尚同順位の場合

①優勝・決勝トーナメント出場に関わらない場合 : 同順位とする

②優勝・決勝トーナメント出場に関わる場合 : PK方式により勝敗を決定する。

13. 懲 罰

(1) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会で規律・フェアプレー委員会を設置しここで決定する。

14. 参加申込

(1) 参加申込書に記載しうる人員は、1チームあたり7名以上とし上限を設けない。各試合は4名を下回った場合には試合が成立しなくなることに留意すること。また北信越大会においては、選手の上限は15名とされ、県大会から北信越大会に向けての選手追加は3名が上限となる見込み。

(2) 当日受付にてメンバーの追加。変更を認める。

(3) 参加チームは所定の参加申し込み用紙(データ形式)に必要な事項を入力の上、大会事務局宛にデータを送信すること。また指定口座宛に大会参加費を入金すること。期日は別に定める。

(4) 申込先(申込時の注意事項)

E-mail : sfbnarita@gmail.com

(注意事項)

E-mailの送信の際は件名を【長野県ビーチサッカー大会】と記載すること。

連絡先 : 080-9685-4639(担当:成田和彦),

(5) 申込期限 2021年5月28日(金)12:00必着

15. 電子選手証

各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

16. 参加料

(1) 10,000円

(2) 振込期限 2021年5月28日(金)

(3) 振込先 八十二銀行 松本営業部

普通口座 1 3 3 4 9 3 9

口座名義 一般社団法人長野県サッカー協会フットサル委員会 宛て

17. 表彰

- (1) 優勝チームに賞状を授与する。
- (2) 優勝チームには、全国大会予選となる北信越ビーチサッカー大会（2021年7月3日・4日（土・日）福井県／坂井市三国サンセットビーチ）への参加の権利と義務が生じるものとする（全国大会：2021年9月10日（金）～12日（日）兵庫県/明石市大蔵海岸公園）。

18. 経費

大会参加にあたって必要となる各チームの経費については、チームで負担するものとする。

19. 組合せ

試合の組合せ（順番）は、代表者会議における「くじびき」で決定する。

20. 代表者会議

2021年6月6日（日）9時00分より大会会場本部にて行う。

21. 傷害補償

チームの責任において、傷害保険等（物損対応）に加入していること。

22. その他

- (1) 大会の詳細については、参加チームに追って連絡する。
- (2) 大会期間中は、主催者の責任で病院等への連絡までを行う。大会に参加する選手は、必ず保険証または保険証のコピーを持参すること。
- (3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点でスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について】

- 一般社団法人 長野県サッカー協会（以下「NFA」という。）の定める対策に従うものとする。
- 参加申込後、NFA から詳細な指示等について連絡を行うため、参加チームは指示に従うものとする。
- 大会当日、チーム関係者（選手・スタッフ全員）の健康チェック表の提出を必須とすることから、大会2週間前からの起床時の検温記録を準備すること
- 基本的に無観客試合とする。
ただし、事前に申請したチーム関係者については最小限認める。
この場合、NFA に大会参加申込の際、併せてその旨連絡すること。
また、大会2週間前からの起床時の検温記録の提出を義務付ける